

財源の確保と公平な負担のために

市税は皆さんの暮らしをより良くするために欠かせないものです。市では、市民サービスのための財源を確保し、期限までに納付している市民との公平性を保つため、滞納解消に向けたさまざまな取り組みを行っています。

市民の皆さんが納付している市

税(市民税・固定資産税など)は、福祉や保健など、さまざまな市民

サービスを提供する上で欠かせない財源です。滞納は財源の不足を招き、市民生活に支障をきたすほか、納期限までに納付している大多数の市民との公平性を欠くこと

になります。

過去3年度分の市税の徴収率の推移は図1の通りです。

令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来した市税については、新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に市税の納付が困難となった人からの申請を受け付けて、納税を猶予しました。現在は特例基準による申請の受け付けは終了しています。

口座振替が便利です

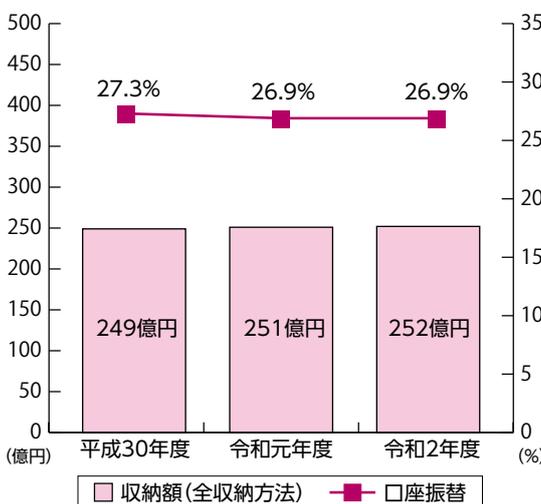
市では、口座振替・コンビニ納付・クレジットカード納付、ペイジー・スマートフォン決済アプリを利用した納付など、納付手段を増やして利便性の向上に努めています。納付には、納め忘れない口座振替をお勧めしています。口座振替を希望する場合は、口座届



徴収率(県内54市町村中)の推移(図1)

年度	平成30	令和元	令和2
徴収率	97.0%	97.2%	95.4%
県内順位	9位	11位	20位

市税収納額(現年)と口座振替の利用割合の推移(図2)



差し押さえ件数(図3)

年度	平成30	令和元	令和2
預貯金	1,029	1,341	891
給与	277	373	392
国税還付金	13	29	37
不動産	26	13	18
その他	233	241	171
合計	1,578	1,997	1,509

市税などが滞納となり、督促状

滞納者には差し押さえも

は図3の通りです。

過去3年度分の差し押さえ件数は、必ず納期限までに納税課(市役所2階)に相談してください。

※くわしくは同課(☎20・1519)へ。

け出印を持って取扱金融機関の窓口で手続きしてください。

過去3年度分の市税の収納額と口座振替の利用割合の推移は図2

の通りです。

職員が自宅や事務所を搜索し、現金や自動車、宝飾品などを差し押さえる場合もあります。

差し押さえられた財産は換価され、滞納している市税に充当されます。

過去3年度分の差し押さえ件数は、必ず納期限までに納税課(市役所2階)に相談してください。

※くわしくは同課(☎20・1519)へ。

の送付や催告で納付を促しても納付されない場合や完納が見込めない場合は、財産を調査し、給与、預貯金、自動車、不動産などを差し押さえます。

職員が自宅や事務所を搜索し、現金や自動車、宝飾品などを差し押さえる場合もあります。

差し押さえられた財産は換価され、滞納している市税に充当されます。

過去3年度分の差し押さえ件数は、必ず納期限までに納税課(市役所2階)に相談してください。

※くわしくは同課(☎20・1519)へ。

納付が困難な場合は

病气や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、生活

状況などを聞き取り、税金の徴収

や差し押さえ財産の換価(取り立てや公売など)を猶予する制度を

設けています。納付が困難な場合は、必ず納期限までに納税課(市

役所2階)に相談してください。

※くわしくは同課(☎20・1519)へ。